

オンラインによる駐車許可申請書の記載方法

1 オンライン申請ができるもの

別表にある一括許可の対象用務のうち、過去に駐車許可を受けたものが、オンライン申請の対象です。これらの再交付手続もオンライン申請ができます。

上記以外の申請は、従来どおり警察署等の窓口申請してください。

2 駐車許可申請書の記載方法

の枠内に必要事項を入力又はプルダウンリスト内から選択してください。

① 日付

申請日を入力又はプルダウンリスト内から選択してください。

② 警察署名

申請先の警察署名を入力してください。

「事業系一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物収集」の場合は、事業所を管轄する警察署名（都外の方は申請書の送付先警察署名）を入力してください。

③ 申請者 住所・氏名・電話番号

申請者の住所・氏名・電話番号を入力してください。

④ 種別

「新規」又は「再交付」のどちらかを で囲ってください。

⑤ 日時

許可期間（年月日のみ）を入力又はプルダウンリスト内から選択してください。

許可期間は、初日から6か月以内の必要な月日までとなります。

時間については、別紙の一覧表に記載してください。

⑥ 登録(車両)番号

使用する車両のナンバーを入力してください。2台まで入力できます。

⑦ 場所

プルダウンリスト内から選択してください（別紙一覧表を作成してください。）。

⑧ 使用者の住所及び氏名

事業所の住所及び名称並びに使用者の氏名を入力してください。

⑨ 理由

プルダウンリスト内から選択してください。理由欄には2つまで選択できますが、理由が3つ以上ある場合は、主な理由を1行目のリスト内から選択し、他の理由は2行目に直接入力してください。

⑩ 前回の許可番号

前回交付された駐車許可証の許可番号を入力してください。

申請種別と申請書類一覧

一括許可の用務例		申請に必要な書類	
		共通する書類	用務を疎明する書類
訪問介護サービス等	1 訪問介護	①駐車許可申請書 ②駐車場所周辺の地図等（駐車場所に印を付すなどしたもの）※ 記載例参照 ③自動車検査証（軽自動車届出済証、標識交付証明書を含む） ④自動車運転免許証 ⑤-1 訪問先一覧表 ※ 記載例参照	⑥都知事又は関東信越厚生局長の指定通知書の写し又は区市町村長の業務委託契約書の写し
	2 訪問入浴介護		⑥資格証明書（医師免許証等）の写し
	3 訪問看護		⑥都知事の指定通知書の写し又は区市町村長の業務委託契約書の写し
	4 訪問リハビリテーション		⑥区市町村職員の場合は、職員証の写し 居宅介護支援専門員の場合は、都知事の指定通知書の写し又は区市町村長の業務委託契約書の写し
	5 居宅療養管理指導		⑥医師免許証の写し
	6 通所介護（デイサービス）		⑥歯科医師免許証の写し
	7 訪問調査		⑥助産師免許証の写し
	8 医師の訪問診療		⑥資格証明書の写し
	9 歯科医師の訪問診療		
	10 助産師の助産及び出産前後における必要な手当て		
	11 柔道整復師の寝たきり患者に対する施術		
	12 あん摩マッサージ指圧師の寝たきり患者に対する施術		
	13 はり師の寝たきり患者に対する施術		
	14 きゅう師の寝たきり患者に対する施術		
	15 獣医師の人畜感染症の疑いのある緊急往診等		
	16 高齢者対策（配食、寝具交換等）		
	17 公共清掃（公衆トイレ清掃等）		
18 事業系一般廃棄物収集	⑥一般廃棄物収集運搬業許可証の写し		
19 特別管理一般廃棄物収集			
その他	20 貨物集配等	上記①～④及び ⑤-3 貨物集配先一覧表 ※ 記載例参照 又は貨物集配等の計画書の写し	

※一括許可は、駐車の日時場所が特定され、反復継続して行われる用務を対象として、最大6ヶ月以内の期間で申請することができます。

許可番号

駐車許可申請書

① 年 月 日

② 警察署長殿

住所

申請者 氏名 ③

電話 () 番

種別	新規 ④ 再交付	日時	⑤ 年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分までの間
登録(車両)番	第 ⑥ 号	場所	⑦ 選択してください
使用者の住所及び氏名	⑧		
理由	⑨		
条件			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列5番とする。

前回の許可番号

⑩